

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成19年7月6日

施設名	高知県立坂本龍馬記念館	所管課室	文化推進課
-----	-------------	------	-------

1 施設の概要

指定管理者名	財団法人高知県文化財団	指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成21年3月31日
施設所在地	高知市浦戸城山		
事業内容	坂本龍馬を顕彰する施設として、坂本龍馬に関する資料の収集、保管、及び展示を行う。		
施設内容	<p>面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など</p> <p><建物>延べ床面積:1,841.62㎡ SRC造 一部鉄骨地上2階地下2階</p> <p><主要施設> 常設展示室、企画展示室、図書・ビデオコーナー、ミュージアムショップ、談話室など</p> <p><開館時間> 午前9時 ~ 午後5時</p> <p><休館日> 12月27日 ~ 1月1日</p> <p><主な料金> 入館料 大人(18才以上)400円 高校生以下、県内の65歳以上は無料 企画展開催時は別料金</p>		
職員体制	特別職非常勤: 1人 常勤職員: 4人 契約職員: 7人 合計: 12人		

2 収支の状況

単位:千円

		平成17年度(決算)	平成18年度(決算)	平成19年度(予算)
収入	県支出金	85,381	54,288	54,150
	事業収入		55,495	46,694
	その他		484	0
	収入計	85,381	110,267	100,844
	(県収入)注1	39,420		
支出	事業費	12,702	17,672	20,141
	管理運営費	72,679	74,694	73,976
	(うち人件費)	(40,617)	(40,782)	(41,968)
	その他	0	6,673	6,727
	支出計	85,381	99,039	100,844

注1 平成17年度は「指定管理者制度」導入前であり、事業収入は県の収入。

注2 平成18年度以降は文化財団総務部の経費を5つの施設で按分計上(平成17年度は美術館に全額計上)

3 利用状況

	平成17年度実績	平成18年度実績	前年度比
年間利用者数(単位:人)	119,581人	139,533人	19,952人
	<p><利用実績> 入館者は対前年比16.7%増の139,533人となっている。特に、坂本直行展を開催した3月の入館者の内訳を見ると、入館者の50%が県内客であった。このことは、入館者の約8割が県外客で県内客が少ないという課題解決に向けた新たな可能性を示すものとなった。県内在住者を意識した企画や広告、また開館時間の延長など来館者の立場に立った視点からの取り組みの成果であると評価できる。</p>		

利用者意見等の反映	<p>利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者に対してアンケート協力を求め、その意見を取りいれ運営に反映している。 ・入館者の8割が県外在住者であり、全国から龍馬ファンが訪れていること、逆に県内在住者が少ないことが改めて明らかになっている。 ・このため県内在住者に足を運んでいただくための企画展や子供対象の「坂本龍馬を知っちゃう?展」などを企画することにより誘客を図っている。 ・「坂本直行展」のアンケート結果からは、県内客にとっても魅力ある企画であったことが分かり、今後の企画展の手がかりになっている。
	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館者の視点に立った館内表示や広報などに努めている。 ・有識者による「坂本龍馬記念館運営協議会」を年2回開催し、その意見を館の運営に反映させている。
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・龍馬や企画展に関連した講座を随時開催。 ・史跡巡りバスツアーや徒歩による歴史探訪を実施。

4 平成18年度業務評価

項 目	状 況 説 明
管理運営に関する評価	<p>施設設備の管理、危機管理体制、法令遵守等適正な管理がされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年末年始の休館期間にも開館するなど具体的な努力が見られる。 ・概ね適正だが、施設の老朽化も見られる。改善に向けて設置者と協議が必要。 ・これまで企画展示室がないという構造上の問題から行っていなかった特別展の開催に踏み切るなど、入館者増、収入増の成果が見られる。また経費の節減にも努め、健全な経営に取り組んでいる。 ・可能ならば専門職員を増やすなど体制の充実が望まれる。 ・坂本龍馬を取り巻く人々に焦点をあてる企画などを通じて、県内客や新たな顧客層の掘り起こしに努めた。
事業の実施(企画及び運営)に関する評価	<p>資料の管理や展示・企画事業、調査研究、教育普及の各事業において適正な事業の実施が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵庫が狭い、施設の立地条件が資料保存に不向きだという施設面の課題を克服する必要がある。改善に向けて設置者である県と協議が必要。 ・展示企画の考え方に戦略性があり、効果的であった。引き続き努力を期待する。 ・ギャラリーの開放により入館者増につながっている。 ・坂本直行展などの企画にあたって、県民への熱心な呼びかけを行い、結果として寄託による収蔵資料の増、ギャラリー利用による来館者の増加などがあったことは評価できる。 ・カルチャーサポーターの活動をもっと生かす取り組みを期待する。 ・年末年始の期間についても開館し、観光ニーズに対応した。 ・桂浜をはじめ高知県の観光面に貢献するという視点で運営がされている。今後、高知市等との連携を深め、桂浜地区全体の振興を図ることに期待する。
総体的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・他の文化施設との連携に向けた更なる取り組みが求められるが、施設の運営にあたっては適正な管理が行われている。 ・入館者の多くが県外からの観光客であるという他施設にない特徴がある。それ故に県内客の呼び込みの努力をしていることは十分理解できる。 ・ギャラリーでの企画内容については、館運営の方向性を失わないよう、龍馬との関連性を表現するなどの工夫の余地がある。
総合評価	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設が保存展示に不向きであることや少ない人員体制など限られた条件の中で、企画展示をはじめとする館の運営において、工夫や努力を十分行い、多くの県民が施設に足を運んでいただくことに成功した。 ・企画展などの事業は坂本龍馬記念館のテーマを浮かび上げらせて効果的であり、今後の企画にも期待ができる。 ・一方、ギャラリーの展示に関して、館の趣旨やコンセプトに沿った企画展示に努めること。(口コミがインターネットを通じて広がる時代だからこそ特に留意するべき。) ・立地場所がわかりにくいとの声も聞くため、今後の周知が課題。 ・施設構造面の改善、組織体制の充実については、指定管理者だけの努力ではできない面があるため、県等との協議が必要。

【評価の目安】

- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの